

# 特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2009 年度第 19 回理事会議事録

- 1 日時 2009 年 8 月 1 日(土) 13 時 30 分～15 時 30 分  
会場 こうち男女共同参画センター プライベート室
- 2 理事総数および出席者数  
理事総数 14 名 出席者数 10 名  
出席理事 石川、上野、兼松、坂本、橋本、松本、谷地森、滝石、  
西村、小松  
出席監事 吉村  
事務局 上田、近藤、松本、塚崎
- 3 議長 議長 \_\_\_\_\_ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印 ・ \_\_\_\_\_ 印
- 5 議事録作成人 事務局 (上田 史)

議長は定款に基づき前期理事長が就いた。議事録署名人は松本理事、坂本理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

## 6 議事

### 審議事項第 1 号 理事長、副理事長の選任 (資料 1)

総会の中で理事長、副理事長候補を紹介したが、今回の理事会が正式な決定の場となるため、審議を求めた。

**決定事項** ◇議長が理事長は石川、副理事長は橋本、坂本とすることについて承認を求め、全員一致で承認された。

### 審議事項第 2 号 運営委員となる理事の選任 (資料 2)

運営委員会設置要綱について事務局長より説明。理事会代表運営委員 2 名の選出を求めた。

[報告] ◇えこらぼ部会の部会長は、谷地森理事が留任。副部会長は石川から坂本へ交代した。これまで石川はえこらぼ部会の代表として運営委員会に出ていたが、今月からは理事会代表運営委員として出席することができる。

**決定事項** ◇理事会代表運営委員は、石川理事と、上野理事とする。ただし、上野理事が欠席する場合は西村理事が出席することが承認された。

### 検討事項第 1 号 環境の杜こうち自主事業について (資料 3)

- [説明] ◇今年度の予算の中に自主事業という項目を立てた。法人の自主財源ができてきたので、県から受けた仕事以外にも積極的に取り組むべきだろうと考える。
- ◇予算は 200 万円とし、内容を環境活動自主事業、団体支援 (他の団体を応援しようという目的)、事業評価軸検討 (3 年間の総括と今後の活動指標を持つ目的) の 3 つに区分した。環境活動自主事業は 70 万円、団体支援は 100 万円の予算内訳としたい。予算については理事会が最終の決定機関となる。
- ◇環境活動自主事業については、運営委員会で検討し、会員から事業企画を募集した。事業採択は運営委員会で行うが、理事会では予算の使い方、その方向性について話し合いたい。
- ◇団体支援については、どういった支援の仕方があるのか、まだ議論が必要。理事会で案を出し、具体的な事業については運営委員会で決定したい。

### ①環境活動団体支援のあり方について (資料 3-1)

#### ◆ステップ支援について

- [説明] ◇高知県からの委託事業として 2007 年・2008 年に行った環境ホップ・ステッ

プ・ジャンプ支援事業のうち、ステップコースにあたる立ち上げ間もない団体を対象とした支援を継続したいと考えている。

- [質問] ◇助成先の事業には、環境の杜こうちとして共催・協賛などでかかわるのか？  
→支援なくしても、共催や協賛はできると思う。
- ◇ステップ事業で支援した団体と、環境の杜こうちとのつながりは、過去にどのような効果を生んだ実績があるか。  
→講師として派遣できるようになったケースはあるが、あまりつながりを活用することはできていない。
- [意見] ◇支援した団体が成長するだけでなく、えこらぼも支援することから学んだり、主催イベントに参加してもらう、情報を蓄積するなど、つながりを利用して発展して行くことを目的にすすめるとよいのではないか。

**決定事項** ◇ステップ支援について、実施することが承認された。実施内容については運営委員会で決定する。

#### ◆スタッフ人件費支援について

- [説明] ◇事業内容、支援する金額についてはまだ検討する余地があるが、助成金を得た団体にスタッフの人件費を補助することはできないだろうか考えた。
- [質問] ◇人件費は獲得助成金（事業費）の 20%という金額についての意見は？  
→事業費額がどのぐらいになるかわからないので、ひとまず環境省等の委託事業等の相場に合わせ、人件費を事業費の 2 割とした。  
→実際に人件費を含めて活動した場合には、事業費の 20%ではまかなえないのが現状。  
→あまり事業総額が多くない事業に対しては、ばら撒きの印象を与える。  
→事業費総額 100 万円を最低限にするか。  
→100 万円はハードルが高い。50～100 万円ぐらいが適当ではないか。  
→大掛かりな事業を受けられる団体は限られるだろうし、ハードルは低くしたほうがよいと思う。  
→助成金は 50 万円程度がとりやすい。50 万円以上という条件ではどうか。
- ◇2 箇所以上から補助を受けることは問題ないのか。  
→同一事業で複数の補助金は受けられないと募集要項に明記したものもあるが、すでに補助や助成を受けることが決定した団体を対象にすれば、問題ないのではないか。
- [意見] ◇よい取組だと思う。
- ◇人件費として支援したのに別の用途に使われるなど、趣旨と離れてしまうということも起こりうるだろう。さまざまな助成金を一つ一つ見極め、支払った金額が人件費として機能しているかを見届けながら、という大変な作業になりそう。  
→事業終了後に支払うという方法もある。こちらの意図が反映されるかどうかしっかり検討する必要があるだろう。  
→トライ&エラーで、やってみながら修正をしていけばよいのでは。やるだけの価値のある取組だと思う。
- ◇第 1 回の選考委員は、助成事業そのもののしくみ作りも担うだろう。
- ◇補助金や助成金は募集時期がさまざまなので、人件費助成の募集時期によっては、エントリーできない団体も出てくる。  
→今年度は時期的に、すでに助成金等を受けて活動を始めている団体が対象になるだろう。

**決定事項** ◇スタッフ人件費支援について、原案の方向で実施することが承認された。実施内容については運営委員会で決定する。

#### ②環境活動自主事業について（資料 3-2）

[説明] ◇谷地森氏より自主事業の提案が出ている。参考資料を参照のこと。採択は運営委員会で行う。

## 検討事項第2号 県委託事業における県との協議方法について（資料4）

[説明] ◇高知県より、委託事業について環境の杜こうちとの契約を一部変更したいという申し出があった。県は県民会議の事業の中の「モニタリング調査」について、環境の杜こうちへ実施を委託する方法と、県が行う県民世論調査の中で行う方法の二つを検討してきたが、世論調査のほうで実施できるようになったことが変更の理由である。実は本件に関する変更協議に入る前に、県から事務局に資料12ページの文書が届いたため、こちらは困惑した。その後県と話し合い、今後このような場合はまず協議をし、同意した上で文書を交わすことを確認した。

◇事業中止により委託費に変更が生じることについて、モニタリング調査の予算を別の事業に運用してよいかと相談したが、県から、県が行うCO2排出量の計算に使いたいという意向を伝えられたため、予算の減額を承諾した。

[意見] ◇つまり県は県民世論調査と環境の杜こうちへの委託金とで二股をかけていたということか。それで委託金を変更するというのは、コミュニケーションがよく取れていない印象を与える。

◇今後は県と話し合いたいことがあれば、こちらから要請し、理事会へも参加していただくといいだろう。

◇CO2排出量等について、センター部会からセンターの活動に使えるデータを集めるよう県に要請してはどうか。行政に役立つ資料だけでなく、県民に役立つデータも欲しい。

## 報告事項第1号 会員について

事務局長より報告。会員数に大きな変動はない。今後積極的に活動してくれる会員を増やしていきたいので、呼びかけをお願いします。

## 報告事項第2号 理事及び職員研修の報告（資料3-3）

7月17日に川北秀人氏を講師に理事と職員の研修を行った。テーマは「環境の杜こうちとして3年後に実現したいこと」。それを実現するために必要なことを書き出した。今後、環境の杜こうちの方向性を議論していく上で、参考になると思う。

## 報告事項第3号 その他について

### ・事業経過（資料5）

事務局より報告。収支報告について、サイエンスパートナーシップ事業は不採択となったため、収入項目から外れる。

### ・県民会議運営について（資料6）

[説明] ◇県民会議の運営について、あるキャンペーンの実施を通して、県と準備段階から関わっている県民会議会員との間に見解の相違があることが明らかになり、運営上大きな問題となった。事務局を預っている環境の杜こうちとしては、活動をする中で明らかになったということを前向きに捉え、県民会議運営の中で協議して解決したい。

◇定款に関する見解については、立ち上げ前に準備委員会で県民会議のあるべき姿についてずいぶんと議論を重ねてきたが、それが定款に反映されていないということも改めてわかった。県の担当者がほとんど異動になってしまったことも一因である。

### ・理事会開催スケジュールについて（別紙）

次回は10月もしくは11月の土日で調整する。